

# 【郵便請求用】課税（所得）証明交付申請書

(一名につき一枚ずつ記入してください)

年 月 日

## 1 住 所

① 現住所 \_\_\_\_\_

② \_\_\_\_\_年1月1日現在の住所  
(例えば令和8年度(2026年度)の証明の場合、令和8年(2026年)1月1日の住所を記入してください。)

③ 昼間連絡のつく電話番号(携帯可) \_\_\_\_\_

2 ふりがな 氏 名 \_\_\_\_\_ 旧姓( )

3 生年月日 明・大・昭・平・令 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日生

4 必要な枚数 令和\_\_\_\_\_年度\_\_\_\_\_枚

(注)例えば令和8年度(2026年度)の証明内容は令和7年(2025年)中の所得となります。過去5年分まで発行しています。

## 5 証明書が必要な理由

( )

課税（所得）証明が必要な年の収入が無く未申告の方は下記に記入が必要です。

※収入のある方はこちらの欄は使用できません。別途、市・県民税申告の提出が必要です。

令和\_\_\_\_\_年度市県民税簡易申告

前年1年間(\_\_\_\_\_年1月～12月)は無収入であることを申告します。

氏名 \_\_\_\_\_

- 上記の申請書以外に次のものを同封してください。
  - ① 返信用封筒にあなたの住所 (宝塚市に届出された住所以外には、原則として送付できません。)と氏名を記入し、110円切手を貼り同封してください。なお、速達を希望される場合は410円分の切手が必要です。
  - ② 手数料が1枚につき300円必要です。郵便局で300円の「定額小為替」を購入し同封してください。
- 宝塚市から転出された後にさらに転出届を出された場合や、やむをえない事情でご本人宛の住所以外に送付される場合は、必要書類が何点か追加になります。(郵送請求のホームページに掲載)詳しくは市民税課にお問い合わせください。
- 送付先 〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号 宝塚市役所市民税課